

付録

付録 1 : MVV ————— 264

付録 2 : 予算・機構・定員関係資料 ————— 265

付録 3 : その他統計・資料 ————— 270



付録1

MVV

M

「知」が尊重され、
一人ひとりが創造力を
発揮したくなる
社会を実現する

MVV



[https://www.jpo.go.jp/
introduction/tokkyo_mv.
html](https://www.jpo.go.jp/introduction/tokkyo_mv.html)

ission

どのような社会を実現したいのか

V

産業財産権を通じて、
未来を拓く「知」が育まれ、
新たな価値が生み出される
知財エコシステムを協創することで、
イノベーションを促進する

ision

ミッションのために組織は何を成すのか

V

- ▶ 透明性をもって、公正、公平に実務を行う
- ▶ ユーザーの立場で考える
- ▶ 前例にこだわらず、改善を続ける
- ▶ 新たな技術・知識を常に学び取り入れ、
プロフェッショナルとして主体的に行動する
- ▶ 多様な個性を尊重し、かけ合わせ、お互いを高め合う
- ▶ 特許庁全体の視野に立つ

alues

ビジョンのために職員はどのような指針で行動・判断するのか

付録 2

予算・機構・定員関係資料

1. 歳入歳出累年表

(単位：千円)

年度別	歳入	歳出
平成28年度 (2016年度)	297,202,637	144,643,271
平成29年度 (2017年度)	284,324,851	147,243,322
平成30年度 (2018年度)	272,713,917	155,204,833
令和元年度 (2019年度)	249,106,793	164,110,880
令和2年度 (2020年度)	216,240,416	164,939,042
令和3年度 (2021年度)	183,810,667	156,202,542
令和4年度 (2022年度)	189,775,186	154,084,778
令和5年度 (2023年度)	218,141,685	145,421,334
令和6年度 (2024年度)	236,925,240	152,125,252
令和7年度 (2025年度)	262,683,987	154,397,913

問合せ先：会計課

2. 歳入予算に関する統計表

(単位：千円)

款・項	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
歳入総額	183,810,667	189,775,186	218,141,685	236,925,240	262,683,987
特許料等収入	129,883,528	148,629,656	151,443,955	153,758,450	160,460,616
特許印紙収入	84,776,772	82,543,441	3,241,212	3,177,107	2,480,745
特許料等収入	45,106,756	66,086,215	148,202,743	150,581,343	157,979,871
他会計より受入					
一般会計より受入	17,713	17,599	1,845,361	64,442	54,827
独立行政法人納付金収入					
独立行政法人工業所有権 情報・研修館納付金収入	—	—	—	4,011,840	—
雑収入					
雑収入	723,652	252,984	213,619	254,050	284,293
前年度剰余金受入					
前年度剰余金受入	53,185,774	40,874,947	64,638,750	78,836,458	101,884,251

問合せ先：会計課

3. 歳出予算事項に関する統計表

(1) 事項別歳出予算

(単位：千円)

事項	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
歳出総額	156,202,542	154,084,778	145,421,334	152,125,252	154,397,913
独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費					
独立行政法人工業所有権情報・研修館 運営費交付金に必要な経費	11,110,411	10,761,811	10,560,922	11,554,071	11,999,818
事務取扱費	140,512,187	132,833,586	134,228,902	139,446,888	141,196,640
事務取扱いに必要な経費	51,810,814	49,862,150	50,213,252	50,676,062	52,868,666
一般事務処理経費	51,693,207	49,745,598	50,192,207	50,659,456	52,852,583
既定定員に伴う経費 (定員合理化・増員・振替含む)	34,630,122	33,664,538	33,799,120	34,801,321	34,446,949
一般管理経費	7,749,653	7,841,877	8,575,876	9,124,463	10,699,192
各種審議会経費	13,076	12,611	14,065	13,778	13,690
特許管理等指導奨励経費	1,987,091	883,478	1,005,964	606,207	1,346,714
外部借室経費	1,757,136	1,837,666	1,053,823	79,013	17,796
工業所有権行政の国際化	3,110,543	3,140,627	3,347,939	3,772,000	4,039,788
中小企業出願等支援事業	2,317,067	2,235,730	2,257,154	2,121,733	2,167,071
特許微生物寄託機関関係	128,519	129,071	138,266	140,941	121,383
特許公報類発行経費	117,607	116,552	21,045	16,606	16,083
工業所有権の審査審判等の処理 促進に必要な経費	49,064,761	47,750,426	49,912,779	51,938,325	54,636,412
審査審判等事務処理経費	37,576,375	37,486,092	39,802,600	40,804,535	43,261,984
審査審判基盤整備	379,763	383,712	349,350	435,381	437,300
審査審判処理	28,650,381	28,589,895	29,558,730	29,585,877	30,667,746
特許協力条約実施経費	8,546,231	8,512,485	9,894,520	10,783,277	12,156,938
資料整備経費					
審査審判資料整備	11,488,386	10,264,334	10,110,179	11,133,790	11,374,428
特許事務の機械化に必要な経費	39,636,612	35,221,010	34,102,871	36,832,501	33,691,562
施設整備費					
施設整備に必要な経費	4,379,944	10,289,381	431,510	1,024,293	1,101,455
予備費					
予備費	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000

問合せ先：会計課

(2) 令和7年度特許特別会計歳出予算の概要

- 無形資産の重要性が高まる中、イノベーション創出・稼ぐ力向上のためには、知財を戦略的に経営に活用していくことが重要。特許庁としては、ユーザーに対し、利便性の高いサービスを提供し続けることで、知財活用を一層促していく。
- このため、まず、我が国特許庁が引き続き世界最速・最高品質の審査を提供するため、必要な体制確保・システムの整備に取り組む。
- また、優れた技術・アイデアを事業拡大・市場獲得に結びつけるため、スタートアップ・中小・中堅企業などのイノベーションの担い手やその支援機関に対する事業段階に応じた知財活用支援を強化する。さらに、地域知財経営支援ネットワークを通じた地域中小企業への支援や、知財活用による社会課題解決の取組の情報発信等を通じて、知財エコシステムの裾野を拡大する。
- これらの取組を実現するため、令和7年度予算額においては、特許特別会計の財政規律を遵守しつつ、総額1,544億円を計上。（前年度比+23億円、単年度収支+64億円）。

<主な取組>

① 世界最速・最高品質の審査体制の確保

650.1億円（-3.2%、一時的な経費（システム刷新）を除くと+3.7%）

必要な審査能力の確保 313.2億円（R6fy303.3億円）+ 庁内体制の確保

- ・ 先行技術調査（特許）、識別力等調査（商標）等、円滑な審査実施のために必要な予算の確保【拡充】
- ・ 意匠審査におけるスタートアップ向け早期審査導入のための体制確保（非常勤職員手当増）【新規】

情報システム刷新及びシステム運用 336.9億円（R6fy368.3億円）

- ・ 足下のシステム運用及び計画的なシステム刷新の着実な実施【継続】

② イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援

56.6億円（+33.2%）及び（独）INPIT交付金の内数

優れた技術・アイデアを市場獲得・更なる成長に繋げる知財活用支援の強化

38.2億円（R6fy31.9億円）+ INPIT交付金120億円（R6fy116億円）の内数

- ・ ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣等によるスタートアップの知財戦略構築支援【拡充】
- ・ 大学やナショナル・プロジェクト等の革新的な研究開発における知財戦略構築【拡充／INPIT交付金】
- ・ 国内投資に積極的な中堅企業の事業再編時の知財戦略策定等の支援【新規／INPIT交付金】
- ・ 中小・スタートアップ等の海外での権利取得支援【継続／一部INPIT交付金】
- ・ 海外での市場獲得に向けた諸外国・地域の知財制度調査・途上国の制度整備支援【継続】

地域の中小企業へのワンストップ支援や情報発信を通じた知財エコシステムの裾野拡大

18.4億円（R6fy10.6億円）+ INPIT交付金120億円（R6fy116億円）の内数

- ・ 47都道府県に知財支援に関する相談窓口を設置【拡充／INPIT交付金】
- ・ 自治体や地域の支援機関等が連携して知財経営支援に取り組むモデル地域の創出【拡充】
- ・ 知財を切り口とした地域の金融機関による中小企業の事業性評価の推進【継続】
- ・ 地域の経済産業局や産業支援機関による知財活用施策の促進／地域の中小企業向けの普及啓発イベントの実施【継続】
- ・ 知財活用による社会課題解決に関する情報発信等を通じた様々なプレーヤーの知財意識向上【拡充】

問合せ先：総務課

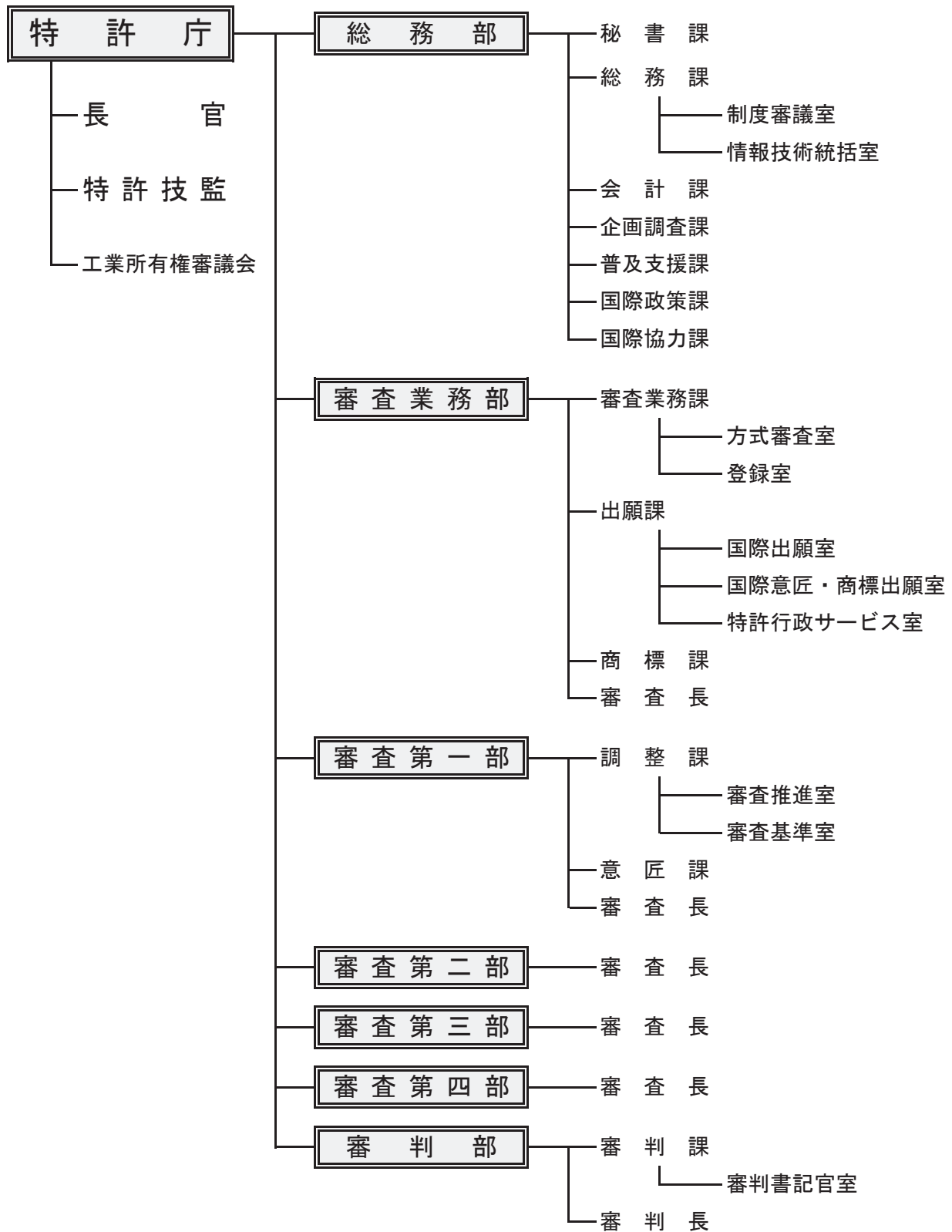
4. 特許庁定員推移表

(年度末定員 単位：人)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
総定員	2,804	2,788	2,780	2,792	2,789	2,793	2,794	2,796	2,800	2,800
[審査・審判官]	2,270	2,263	2,257	2,253	2,257	2,263	2,267	2,268	2,272	2,270
●審査官	1,887	1,880	1,874	1,870	1,877	1,883	1,887	1,888	1,892	1,891
特・実審査官	1,702	1,696	1,690	1,682	1,666	1,665	1,662	1,663	1,669	1,668
意匠審査官	48	48	48	48	50	50	50	50	50	51
商標審査官	137	136	136	140	161	168	175	175	173	172
●審判官	383	383	383	383	380	380	380	380	380	379
[一般]	534	525	523	539	532	530	527	528	528	530

問合せ先：総務課

5. 特許庁組織図（2025年4月1日現在）



問合せ先：総務課

付録3 | その他統計・資料

1. 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）における提供サービス（日本語版に加え、同等の機能を有する英語版を提供）

2025年3月14日現在

	サービス名	照会可能データ	検索可能範囲	主な機能
1	特許・実用新案、意匠、商標の簡易検索	特許・実用新案公報データ、意匠公報データ、商標公報データ、特許情報標準データ（商標見本イメージ等）	特許・実用新案：明治18年～ 意匠：明治22年～ 商標：明治18年～	テキスト検索、各種番号照会、四法横断検索、ハイライト多色表示
2	特許・実用新案番号照会／OPD	特許・実用新案番号照会：特許・実用新案公報データ	明治18年～	各種番号照会、文献単位PDFダウンロード、経過情報・書類情報表示、機械翻訳による公報の英訳表示（英語版）
		ワン・ポータル・ドシエ（OPD）照会：各国の特許出願の手续や審査に関連する情報（ドシエ情報）	—————	各種番号照会、複数庁に出願された同一発明のドシエ情報の一括表示、ドシエ情報の英訳表示、書類種別によるフィルタ、付与分類・引用文献の一覧表示
3	特許・実用新案検索	特許・実用新案データ、外国公報データ（米国、欧州特許庁（EPO）、世界知的所有権機関（WIPO）、英国、ドイツ、旧東ドイツ、フランス、スイス、カナダ、韓国、中国）、米国特許和抄、欧州特許和抄、中国特許和抄、PAJ（英文抄録）	日本：明治18年～ 米国：1836年～ EPO：1978年～ WIPO：1978年～ 英国：1916年～ ドイツ：1877年～ 旧東ドイツ：1951年～ フランス：1844年～ スイス：1888年～ カナダ：1920年～ 韓国：1979年～ 中国：1985年～ PAJ：昭和51年～	テキスト検索（日本、米国、EPO、WIPO、韓国、中国のみ）、IPC検索、FI・Fターム検索、CPC検索（外国公報のみ）、論理式検索、ハイライト多色表示、文献単位PDFダウンロード、経過情報・書類情報表示、外国特許和抄検索、中韓機械翻訳全文検索、J-GLOBAL検索、非特許文献検索等
4	特許・実用新案分類照会（PMGS）	FI分類表、FIハンドブック	FI：最新版	FI、テーマコード、IPCによる階層絞り込み、キーワード検索、簡易表示
		Fタームリスト、Fターム解説	Fターム：全テーマ（廃止テーマを除く）	
		IPC分類表	IPC：第8版	
		FI-IPCコンコーダンスリスト	FI-IPC最新版	
5	意匠番号照会	意匠公報データ 特許情報標準データ（意匠公知資料・外国意匠公報資料）	明治22年～	各種番号照会、文献単位PDF表示、経過情報・書類情報表示
6	意匠検索	意匠公報データ 特許情報標準データ（意匠公知資料・外国意匠公報資料）	明治22年～（テキスト検索の可能範囲は平成12年～）	テキスト検索、日本意匠分類/Dターム検索、文献単位PDF表示、経過情報・書類情報表示等
7	意匠分類照会	日本意匠分類一覧表	日本意匠分類：最新版	日本意匠分類/Dタームのキーワード検索
8	商標番号照会	商標公報データ、特許情報標準データ（商標見本イメージ等）	商標公報データ：明治18年～ 特許情報標準データ：権利存続・出願中の案件、平成12年以降の案件、前記以外は公報発行済で特許庁がデータを保有している案件	各種番号照会、文献単位PDF表示、経過情報・書類情報表示
9	商標検索	商標公報データ、特許情報標準データ（商標見本イメージ等）	商標公報データ：平成12年～ 特許情報標準データ：権利存続・出願中の案件、平成12年以降の案件、前記以外は公報発行済で特許庁がデータを保有している案件	商標（検索用）検索、称呼（類似検索）、図形等分類検索、文献単位PDF表示、経過情報・書類情報表示等
10	日本国周知・著名商標検索	日本国周知・著名商標	—————	商標（検索用）検索、登録番号照会、全件一覧表示等
11	不登録標章検索	商標法上登録できない標章	大臣指定マーク WTO原産地名	称呼（単純文字列検索）、図形等分類検索、全件一覧表示等
12	図形等分類表	細分化ウィーン分類表（ウィーン分類第5版準拠第2版）	—————	分類照会、キーワード検索、事例付き表示
13	商品・役務名検索	商品・役務名データ	—————	キーワード検索（商品・役務名）、区分、類似群コード検索
14	審決検索	審決公報データ、判決公報データ、審決速報情報	昭和15年～（審決公報データ） 平成4年～（判決公報データ） 審決決定から審決公報発行までの審決情報	各種番号照会、各種分類検索、全文検索、審決日検索等、機械翻訳による公報の英訳表示（英語版）
15	文献蓄積情報	各種文献の蓄積範囲情報	—————	—————

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）：<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

問合せ先：総務課情報技術統括室

2. 特許庁の提供する主なデータ一覧表

【1. 公報】

2025年3月14日現在

特許庁が発行する以下の公報は、インターネットを利用して発行しています。

インターネット利用による公報発行サイト：<https://www.gazette.jpo.go.jp/scciidl010>

	特許庁データ名	提供間隔
1	特許・実用新案公報	毎日*1
2	公開公報	毎日*1
3	登録実用新案公報	毎日*1
4	意匠公報	毎日*1
5	商標公報	毎日*1
6	公開・国際商標公報	毎日*1
7	審決公報	月1回
8	公示号	毎日*1

【2. 特許情報標準データ等】

2025年3月14日現在

下記のデータは、特許情報標準データ等の一括ダウンロードサービスから入手することが可能です。

特許情報標準データ等

	特許庁データ名	更新間隔
1	特許情報標準データ（特許）	毎日*1
2	特許情報標準データ（実用新案）	毎日*1
3	特許情報標準データ（意匠）	毎日*1
4	特許情報標準データ（商標）	毎日*1
5	特許 整理標準化XMLデータ	更新無し*2
6	実用新案 整理標準化XMLデータ	更新無し*2
7	特許 整理標準化SGMLデータ（審判マスタ）	更新無し*2
8	実用新案 整理標準化SGMLデータ（審判マスタ）	更新無し*2
9	意匠 整理標準化SGMLデータ	更新無し*2
10	商標 整理標準化SGMLデータ	更新無し*2
11	XML/SGML変換データ（特許）	更新無し*3
12	XML/SGML変換データ（実用新案）	更新無し*3
13	XML/SGML変換データ（意匠）	更新無し*3
14	XML/SGML変換データ（商標）	更新無し*3

*1 提供は開庁日に限る。

*2 2019年9月末をもって更新終了。

*3 2020年5月7日をもって更新終了。

その他

	特許庁データ名	更新間隔
1	公開特許英文抄録（PAJ）	月1回
2	米国特許明細書と文抄録テキストデータ	月1回
3	米国公開特許明細書と文抄録テキストデータ	月1回
4	CS（コンピュータ・ソフトウェア）書誌の事項データ	月1回
5	PMGS（Patent Map Guidance System）データ	年2回
6	欧州公開特許明細書と文抄録テキストデータ	月1回
7	中国特許と文抄録テキストデータ	更新無し*4
8	中国文献機械翻訳文	月1回
9	韓国文献機械翻訳文	月1回
10	諸外国・地域の特許情報	週1回

*4 2019年3月末をもって更新終了。

問合せ先：普及支援課、総務課情報技術統括室

3. 弁理士登録状況

(1) 弁理士登録及び登録抹消人数累計表

年別	登録人数	登録抹消人数	各年12月31日現在
1951 (昭26年)	35	132	929
1952	42	35	936
1953	32	42	926
1954	38	33	931
1955	50	41	940
1956	49	24	965
1957	53	35	983
1958	51	20	1,014
1959	82	26	1,070
1960	83	64	1,089
1961	64	31	1,122
1962	62	29	1,155
1963	102	34	1,223
1964	107	33	1,297
1965	90	39	1,348
1966	105	28	1,425
1967	150	39	1,536
1968	89	27	1,598
1969	123	34	1,687
1970	101	25	1,763
1971	92	34	1,821
1972	137	31	1,927
1973	147	37	2,037
1974	113	38	2,112
1975	132	44	2,200
1976	143	50	2,293
1977	127	50	2,370
1978	110	70	2,410
1979	121	55	2,476
1980	118	58	2,536
1981	114	64	2,586
1982	118	51	2,653
1983	144	64	2,733
1984	122	40	2,815
1985	141	56	2,900
1986	120	73	2,947
1987	155	54	3,048
1988	138	55	3,131
1989	144	51	3,224
1990	174	56	3,342
1991	145	51	3,436
1992	150	57	3,529
1993	162	57	3,634
1994	136	66	3,704
1995	153	62	3,795
1996	172	51	3,916
1997	172	77	4,011
1998	182	91	4,102
1999	233	57	4,278
2000	303	78	4,503
2001	353	80	4,776
2002	424	79	5,121
2003	529	102	5,548
2004	559	105	6,002
2005	665	115	6,552
2006	642	133	7,061
2007	637	127	7,571
2008	370	135	7,806
2009	535	158	8,183
2010	724	194	8,713
2011	648	215	9,146
2012	690	179	9,657
2013	734	220	10,171
2014	712	203	10,680
2015	442	232	10,890
2016	410	211	11,089
2017	370	242	11,217
2018	369	235	11,351
2019	361	215	11,488
2020	345	221	11,609
2021	319	232	11,696
2022	271	224	11,743
2023	293	237	11,799
2024	273	258	11,814

問合せ先：秘書課

(2) 都道府県別弁理士登録人数表

2024年12月31日現在

事務所所在地	人数	事務所所在地	人数
北海道	53	滋賀	85
青森	8	京都	267
岩手	6	大阪	1,743
宮城	18	兵庫	310
秋田	9	奈良	48
山形	5	和歌山	16
福島	8	鳥取	4
茨城	124	島根	4
栃木	37	岡山	29
群馬	29	広島	42
埼玉	196	山口	17
千葉	227	徳島	18
東京	6,395	香川	16
神奈川	860	愛媛	16
新潟	23	高知	5
富山	23	福岡	123
石川	18	佐賀	5
福井	18	長崎	4
山梨	20	熊本	13
長野	60	大分	5
岐阜	66	宮崎	9
静岡	90	鹿児島	9
愛知	599	沖縄	7
三重	30	国外	97
		計	11,814

弁理士法人の数：437法人（2024年12月31日現在）

問合せ先：秘書課

(3) 弁理士試験実施概況

令和6年度弁理士試験概況

総志願者数	短答式筆記 試験受験者数	短答式筆記 試験合格者数	論文式筆記試験 (必須) 受験者数	論文式筆記試験 (選択) 受験者数	論文式筆記試験 合格者数	口述試験 受験者数	最終合格者数
3,502	2,813	361	654	143	185	192	191

弁理士試験受験志願者及び合格者数

年別 区分 種別		受験志願者数			合格者数		
		予備試験	本 試 験	せんこう	予備試験	本 試 験	せんこう
昭和	28	10	77	16	0	11	3
	29	11	164	11	2	12	4
	30	24	271	16	4	19	4
	31	27	301	20	8	26	8
	32	14	342	13	3	33	6
	33	36	495	15	4	43	6
	34	42	493	9	9	27	6
	35	32	497	32	6	56	1
	36	38	571	36	9	27	3
	37	45	655	24	10	68	6
	38	49	729	27	10	63	6
	39	71	985	34	6	48	9
	40	65	1,073	33	8	51	12
	41	79	1,329	54	16	49	19
	42	57	1,417	41	7	47	15
	43	93	1,844	59	24	49	18
	44	134	2,138	51	44	48	10
	45	120	2,366	17	34	49	12
	46	132	2,507	142	42	65	6
	47	134	2,918	86	43	84	2
	48	137	2,852	81	34	81	15
	49	126	2,802	80	37	84	9
	50	135	2,912	72	32	84	8
	51	53	3,022	55	14	91	11
	52	148	3,205	59	42	91	6
	53	128	3,237	52	33	88	3
	54	125	3,144	45	32	87	4
	55	130	3,042	36	28	82	6
	56	117	3,100	25	24	77	4
	57	132	3,023	18	37	77	3
平成	58	90	3,007	17	28	83	1
	59	90	3,104	13	27	84	2
	60	90	2,937	11	26	76	3
	61	97	2,872	6	27	84	1
	62	101	2,933	2	30	86	1
	63	83	2,856	1	16	93	0
	元年	85	2,976	3	24	96	0
	2	75	3,099	2	17	101	0
	3	64	3,217	1	18	96	0
	4	71	3,279	1	20	100	0
	5	72	3,727	1	18	111	0
	6	73	3,999	1	19	113	0
	7	65	4,177	1	16	116	0
	8	77	4,390	1	16	120	0
	9	94	4,564	1	20	135	0
	10	74	4,650	1	26	146	0
	11	71	5,002	1	20	211	0
	12	90	5,531	1	33	255	0
	13		5,963	1		315	0
	14		7,176	0		466	0
	15		8,569	0		550	0
	16		9,642	1		633	0
	17		9,863	0		711	0
	18		10,060	0		635	0
	19		9,865	0		613	0
	20		10,494	0		574	0
	21		10,384	0		813	0
	22		9,950	0		756	0
	23		8,735	0		721	0
	24		7,930	0		773	0
	25		7,528	0		715	0
	26		6,216	0		385	0
	27		5,340	0		319	0
	28		4,679	0		296	0
	29		4,352	0		255	0
	30		3,977	0		260	0
令和	元年		3,862	0		284	0
	2		3,401	0		287	0
	3		3,859	0		199	0
	4		3,558	0		193	0
	5		3,417	0		188	0
	6		3,502	0		191	0

注1：予備試験は、本試験を受けるのに相当な学識を有しているかどうかを考試するもの。
注2：予備試験は、平成13年から廃止された。
注3：せんこうは、弁理士法の特例により昭和16年6月5日までに帝国大学を卒業した者等に対して、せんこう試問するもの。

問合せ先：秘書課

4. 承認TLO、認定TLO一覧表（2025年4月1日現在）

【承認TLO】（30機関）

承認年	TLO名	関連大学等
1998年	株式会社東京大学TLO	東京大学
	株式会社TLO京都	京都大学、立命館大学等
	株式会社東北テクノアーチ	東北大学、弘前大学等
	日本大学 産官学連携知財センター	日本大学（短期大学部を含む）
1999年	有限会社山口ティー・エル・オー	山口大学
2000年	TLOひょうご	神戸大学、大阪大学等
	公益財団法人名古屋産業科学研究所	名古屋大学、愛知工業大学等
	株式会社産学連携機構九州	九州大学
	東京電機大学 研究推進社会連携センター	東京電機大学
	タマティーエルオー株式会社	東京都立大学、工学院大学、東洋大学等
2001年	明治大学 知的資産センター	明治大学
	よこはまティーエルオー株式会社	横浜国立大学、神奈川歯科大学等
	株式会社テクノネットワーク四国	徳島大学、愛媛大学、香川大学、高知大学等
	一般財団法人生産技術研究奨励会	東京大学生産技術研究所
	株式会社新潟TLO	新潟大学、新潟薬科大学等
2002年	公益財団法人北九州産業学術推進機構	九州工業大学、北九州市立大学等
	株式会社三重ティーエルオー	三重大学
	有限会社金沢大学ティ・エル・オー	金沢大学、金沢医科大学
2003年	株式会社キャンパスクリエイト	電気通信大学等
	株式会社信州TLO	信州大学、長野工業高等専門学校、埼玉大学等
2005年	佐賀大学TLO	佐賀大学
2007年	国立大学法人群馬大学	群馬大学
	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	奈良先端科学技術大学院大学
2008年	学校法人東海大学	東海大学等
	国立大学法人東京科学大学	東京科学大学
	国立大学法人山梨大学	山梨大学
2010年	静岡技術移転合同会社	静岡大学等
2016年	iPSアカデミアジャパン株式会社	京都大学等
2021年	株式会社神戸大学イノベーション	神戸大学
2023年	一般財団法人福島医大トランスレーショナルリサーチ機構	福島県立医科大学

【認定TLO】（0機関）

認定年	TLO名	関連機関等

問合せ先：企画調査課

5. 各経済産業局及び沖縄総合事務局知的財産室一覧表

知的財産室は、地域における中小企業等への知的財産に関する指導・相談、情報の提供及び各種説明会の開催などを通じて知的財産に関し総合的な支援を行っている。

2025年5月現在

	担当	所在地	電話番号
北海道経済産業局	地域経済部 産業技術革新課 知的財産室	〒060-0808 札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎5階	011-709-5441
東北経済産業局	地域経済部 産業技術革新課 知的財産室	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟3階	022-221-4819
関東経済産業局	地域経済部 産業技術革新課 知的財産室	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館10階	048-600-0239
中部経済産業局	地域経済部 イノベーション 推進課 知的財産室	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 4階	052-951-2774
近畿経済産業局	地域経済部 産業技術課 知的財産室	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館3階	06-6966-6016
中国経済産業局	地域経済部 イノベーション 推進課 知的財産室	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館3階	082-224-5680
四国経済産業局	地域経済部 地域経済課 知的財産室	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎7階	087-811-8519
九州経済産業局	地域経済部 産業技術革新課 知的財産室	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館6階	092-482-5463
沖縄総合事務局	経済産業部 地域経済課 知的財産室	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階	098-866-1730

問合せ先：普及支援課

6. 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）一覧表

2025年4月1日現在

所在地 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階

電話 03-3501-5765

URL <https://www.inpit.go.jp/>

2001年4月から発足した独立行政法人であり、これまで特許庁が実施してきた産業財産権に関する情報提供などの業務を引き継いで事業を行っている。

さらに、2004年10月からは名称を独立行政法人工業所有権情報・研修館（旧名称：工業所有権総合情報館）に改め、産業財産権制度を支える「情報」及び「人」という基盤と、これらが活用される「環境」の整備・強化を目的として、

- ① 先行技術調査等のための公報、審査審判資料等の収集・閲覧事業
- ② 知的財産情報の高度活用による権利化推進事業
- ③ 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）等の産業財産権情報提供事業
- ④ 産業財産権制度一般、海外展開支援、営業秘密等に関する相談事業
- ⑤ 情報提供事業等の基盤となる情報システム整備事業
- ⑥ 特許庁審査・審判官等に対する研修事業
- ⑦ 先行技術調査を行う調査業務実施者（サーチャー）や知的財産関連人材の育成事業
- ⑧ 大学・高等専門学校・大学発スタートアップ企業等からの産学連携活動等に関する相談事業

を実施している。

【INPIT相談・支援窓口一覧】

窓口名	所在地	電話番号
産業財産権相談窓口	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎1階	03-3581-1101 (内線2121～2123)
営業秘密支援窓口	〒105-6008 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階	03-3581-1101 (内線3823)
海外展開知財支援窓口	〒105-6008 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階	03-3581-1101 (内線3823)
スタートアップ知財支援窓口	〒105-6008 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階	03-3581-1101 (内線3823)
アカデミア知財支援窓口	〒105-6008 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階	03-3581-1101 (内線3823)
関西知財戦略支援専門窓口	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル タワーC9階	06-6486-9122
INPIT知財総合支援窓口	INPIT知財総合支援窓口一覧参照	全国共通ナビダイヤル 0570-082100 お近くの支援窓口につながります

7. INPIT知財総合支援窓口一覧表

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの“知的財産”の側面から解決を図る支援窓口として、全国47都道府県に「知財総合支援窓口」を設置している。経験豊富な窓口の支援担当者が弁理士や弁護士などの専門家や関係支援機関と連携しつつ、経営課題の解決に向けて効率的・網羅的な支援を無料で提供している。

2025年4月1日現在

都道府県	実施事業者		住所	電子出願用 端末有無
北海道	一般社団法人	北海道発明協会	060-0807 札幌市北区北7条西4-1-2 KDX札幌ビル5階 北海道知的財産情報センター	○
青森県	一般社団法人	青森県発明協会	030-8570 青森市長島1-1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内	○
岩手県	株式会社	タスクールPlus	020-0878 盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル3階	○
宮城県	一般社団法人	宮城県発明協会	981-3206 仙台市泉区明通2-2 宮城県産業技術総合センター2階	○
秋田県	公益財団法人	あきた企業活性化センター	010-8572 秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎2階 公益財団法人あきた企業活性化センター内	○
山形県	一般社団法人	山形県発明協会	990-2473 山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター1階	○
福島県	一般社団法人	福島県発明協会	963-0215 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2階 技術開発室5号室	○
茨城県	株式会社	ひたちなかテクノセンター	312-0005 ひたちなか市新光町38	○
栃木県	公益財団法人	栃木県産業振興センター	321-3226 宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内	○
群馬県	一般社団法人	群馬県発明協会	379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬県立産業技術センター1階	○
			373-0019 太田市吉沢町1058-5 東毛産業技術センター1階	○
埼玉県	公益財団法人	埼玉県産業振興公社	338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階	○
千葉県	一般社団法人	千葉県発明協会	263-0016 千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所 天台庁舎内1階	○
東京都	一般社団法人	発明推進協会	105-0001 港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ビルズ 江戸見坂テラス7階	○
神奈川県	株式会社	東京リーガルマインド	220-0005 横浜市西区南幸2-19-4 南幸折目ビル 9階902号室	○
新潟県	一般社団法人	新潟県発明協会	950-0915 新潟市中央区鍛冶1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2階	○
			940-2108 長岡市千秋2-2788-1 千秋が原ビル2階	○
山梨県	公益財団法人	やまなし産業支援機構	400-0055 甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3階	○
長野県	一般社団法人	長野県発明協会	380-0928 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階	○
			394-0084 岡谷市長地片間町1-3-1 長野県工業技術総合センター1階	○
静岡県	一般社団法人	静岡県発明協会	420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階	○
			410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル3階	○
			432-8036 浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館8階	○
			浜松地域イノベーション推進機構内	-
富山県	株式会社	タスクールPlus	930-0866 富山市高田527番地 富山県総合情報センター情報ビル4階 432号室	○
石川県	一般社団法人	石川県発明協会	920-8203 金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館1階	○
岐阜県	一般社団法人	岐阜県発明協会	509-0109 各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ5階	○
愛知県	株式会社	タスクールPlus	464-0855 名古屋市中千種区千種通7-25-1 サンライズ千種6階	○
三重県	公益財団法人	三重県産業支援センター	514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル5階	○
			510-0805 四日市市東阿倉川788 三重県産業支援センター北勢支所内	○
福井県	一般社団法人	福井県発明協会	910-0102 福井市川合鷺塚町61字北福田10 福井県工業技術センター1階	○
滋賀県	一般社団法人	滋賀県発明協会	520-3004 栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内1階	○
京都府	一般社団法人	京都発明協会	600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2階	○
大阪府	一般社団法人	大阪発明協会	550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル4階	○
			577-0011 東大阪市荒北1-4-1 クリエイション・コア東大阪 南館2階	-
兵庫県	公益財団法人	新産業創造研究機構	650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館4階	○
			654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-12 兵庫県立工業技術センター内 技術交流館1階	○
奈良県	一般社団法人	奈良県発明協会	630-8031 奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内2階	○
和歌山県	一般社団法人	和歌山県発明協会	640-8033 和歌山市本町2-1 フォルテワジマ6階	○
鳥取県	一般社団法人	鳥取県発明協会	689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1 公益財団法人鳥取県産業振興機構 本部内	○
			689-3522 米子市日下1247 公益財団法人鳥取県産業振興機構 西部センター内	○
島根県	一般社団法人	島根県発明協会	690-0816 松江市北陵町1 テクノパークしまね1階	○
岡山県	公益財団法人	岡山県産業振興財団	701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3階	○
広島県	一般社団法人	広島県発明協会	730-0052 広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館	○
山口県	公益財団法人	やまぐち産業振興財団	754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階	○
徳島県	一般社団法人	徳島県発明協会	770-8021 徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター2階	○
香川県	公益財団法人	かがわ産業支援財団	761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル1階	○
愛媛県	一般社団法人	愛媛県発明協会	791-1101 松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛2階	○
高知県	株式会社	タスクールPlus	780-0833 高知市南はりまや町2-14-8 濱田ビル2階	○
			810-0001 福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッパーズ福岡8階	○
福岡県	株式会社	東京リーガルマインド	812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階	○
			804-0003 北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンター1階	○
佐賀県	株式会社	タスクールPlus	840-0041 佐賀市城内2-9-28 オフィスサガ21 2階	○
長崎県	一般社団法人	長崎県発明協会	856-0026 大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内	○
熊本県	株式会社	フィールドワークス	860-0844 熊本市中央区水道町7-16 富士水道町ビル2階	○
大分県	一般社団法人	大分県発明協会	870-1117 大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内	○
宮崎県	株式会社	タスクールPlus	880-0951 宮崎市大塚町宮田2891	○
鹿児島県	株式会社	タスクールPlus	890-0016 鹿児島市新照院町20-2 神田橋ビル1階	○
沖縄県	株式会社	東京リーガルマインド	901-2132 浦添市伊祖2-2-2 明幸ビル3階	○

ご相談については全国共通ナビダイヤル 0570-082100をご利用ください。（自動的にお近くの窓口におつなぎいたします。）

問合せ先：独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT） 地域支援部

8. 特許庁関係団体一覧表

2025年3月現在

団体名称		所在地	電話番号
(一財)工業所有権協力センター	〒135-0042	東京都江東区木場1-2-15 深川ギャザリア ウエスト3棟	03-6665-7850
(一財)工業所有権電子情報化センター	〒151-0073	東京都渋谷区笹塚2-26-2	03-6380-8485
(一財)知的財産研究教育財団 知的財産研究所	〒101-0054	東京都千代田区神田錦町3-11 精興竹橋共同ビル5階	03-5281-5671
(一社)日本国際知的財産保護協会	〒101-0032	東京都千代田区岩本町2-1-18 フォロ・エムビル2階	03-5839-2507
(一社)日本食品・バイオ知的財産権センター	〒105-0014	東京都港区芝2-5-24 芝MARビル4階	03-3769-5221
(一財)日本特許情報機構	〒135-0016	東京都江東区東陽4-1-7 佐藤ダイヤビルディング6階	03-3615-5511
(公社)発明協会	〒105-0001	東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス8階	03-3502-5421
(一社)発明推進協会	〒105-0001	東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス8階	03-3502-5422
日本弁理士会	〒100-0013	(東京本部) 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階 (弁理士会館) 東京都千代田区霞が関3-4-2	03-3581-1211
(一社)日本知的財産協会	〒103-0027	東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア6階	03-6262-1570
日本商標協会	〒106-6123	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所内	03-6438-5678

注：(一社)…一般社団法人／(一財)…一般財団法人／(公社)…公益社団法人

問合せ先：総務課

9. 日本国特許庁における産業財産権関係料金一覧(2025年4月1日時点)

1. 出願料

(1) 特許

・特許出願	14,000円
・特許法第36条の2第2項の外国語書面出願	22,000円
・特許法第38条の3第3項の規定による手続	14,000円
・特許法第184条の5第1項の規定による手続	14,000円
・特許法第184条の20第1項の規定による申出	14,000円
・特許権の存続期間の延長登録出願（医薬品等）	74,000円
・特許権の存続期間の延長登録出願（期間補償）	43,600円

(2) 実用新案（出願時には、出願料と併せて第1年から第3年までの各年分の登録料の納付が必要です）

・実用新案登録出願	14,000円
・実用新案法第48条の5第1項の規定による手続	14,000円
・実用新案法第48条の16第1項の規定による申出	14,000円

(3) 意匠

・意匠登録出願	16,000円
※複数意匠一括出願の場合は、一意匠につき16,000円	
・秘密意匠の請求	5,100円
※複数意匠一括出願の場合は、一意匠につき5,100円	

(4) 商標

・商標登録出願	3,400円 + (区分数 × 8,600円)
・防護標章登録出願又は防護標章登録に基づく権利の存続期間の更新登録出願	6,800円 + (区分数 × 17,200円)

2. 審査・審判請求料等

(1) 特許

① 出願審査請求	138,000円 + (請求項の数 × 4,000円)
(a) 特許庁が国際調査報告を作成した国際特許出願	83,000円 + (請求項の数 × 2,400円)
(b) 特許庁以外が国際調査報告を作成した国際特許出願	124,000円 + (請求項の数 × 3,600円)
(c) 特定登録調査機関が交付した調査報告書を提示した場合	110,000円 + (請求項の数 × 3,200円)
② 誤訳訂正書による明細書、特許請求の範囲又は図面の補正	19,000円
③ 判定請求	40,000円
④ 裁定請求	55,000円
⑤ 裁定取消請求	27,500円
⑥ 特許異議の申立て	16,500円 + (請求項の数 × 2,400円)
⑦ 特許異議の申立ての審理への参加申請	3,300円
⑧ 審判（再審）請求	49,500円 + (請求項の数 × 5,500円)
⑨ 明細書、特許請求の範囲又は図面の訂正請求	49,500円 + (請求項の数 × 5,500円)
⑩ 特許権の存続期間の延長登録に係る審判又はその審判に係る再審請求	55,000円
⑪ 審判又は再審への当事者の参加申請	55,000円
⑫ 審判又は再審への補助参加申請	16,500円

(2) 実用新案

①実用新案技術評価請求 (特許庁が国際調査報告を作成した国際実用新案登録出願) (特許庁以外が国際調査報告を作成した国際実用新案登録出願)	42,000円 + (請求項の数×1,000円) 8,400円 + (請求項の数× 200円) 33,600円 + (請求項の数× 800円)
②明細書、実用新案登録請求の範囲又は図面の訂正	1,400円
③判定請求	40,000円
④裁定請求	55,000円
⑤裁定取消請求	27,500円
⑥審判(再審)請求	49,500円 + (請求項の数×5,500円)
⑦審判又は再審への当事者の参加申請	55,000円
⑧審判又は再審への補助参加申請	16,500円

(3) 意匠

①判定請求	40,000円
②裁定請求	55,000円
③裁定取消請求	27,500円
④審判(再審)請求	55,000円
⑤審判又は再審への当事者の参加申請	55,000円
⑥審判又は再審への補助参加申請	16,500円

(4) 商標

①判定請求	40,000円
②商標(防護標章)登録異議申立	3,000円 + (区分数× 8,000円)
③商標(防護標章)登録異議申立の審理への参加申請	3,300円
④審判(再審)請求	15,000円 + (区分数×40,000円)
⑤審判又は再審への当事者の参加申請	55,000円
⑥審判又は再審への補助参加申請	16,500円

3. 特許料・登録料

(1) 特許料

○平成16年4月1日以降に審査請求をした出願	
第1年から第3年まで	毎年 4,300円に1請求項につき 300円を加えた額
第4年から第6年まで	毎年 10,300円に1請求項につき 800円を加えた額
第7年から第9年まで	毎年 24,800円に1請求項につき 1,900円を加えた額
第10年から第25年まで	毎年 59,400円に1請求項につき 4,600円を加えた額
※第21年以降は延長登録の出願があった場合に限りです。	

注：上記に該当しない出願については、特許庁ホームページでご確認下さい。

(2) 実用新案登録料

第1年から第3年まで	毎年 2,100円に1請求項につき 100円を加えた額
第4年から第6年まで	毎年 6,100円に1請求項につき 300円を加えた額
第7年から第10年まで	毎年 18,100円に1請求項につき 900円を加えた額

(3) 意匠登録料

第1年から第3年まで	毎年 8,500円
第4年から第25年まで	毎年 16,900円
※第16年から第20年については、平成19年4月1日以降の出願のみ対象となります。	
※第21年から第25年については、令和2年4月1日以降の出願のみ対象となります。	

(4) 商標登録料

・ 商標登録料	区分数 × 32,900円
分納額（前期・後期支払分）	区分数 × 17,200円
・ 更新登録申請	区分数 × 43,600円
分納額（前期・後期支払分）	区分数 × 22,800円
・ 商標権の分割申請	30,000円
・ 防護標章登録料	区分数 × 32,900円
・ 防護標章更新登録料	区分数 × 37,500円

4. 回復手数料

・ 特許	212,100円
・ 実用新案	21,800円
・ 意匠	24,500円
・ 商標	86,400円

5. その他の手数料

(1) 特許法等関係手数料

① 期間の延長、期日の変更	2,100円
② 期間経過後の期間の延長	4,200円
③ 期間経過後の期間の延長（特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの）	51,000円
④ 期間経過後の期間の延長（意匠法第19条において準用する特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの）	7,200円
⑤ 登録証の再交付請求	4,600円
⑥ 承継の届出（名義変更）	4,200円
⑦ 証明の請求（書面）	1,400円
（オンライン）	1,100円
⑧ 書類の閲覧請求	1,500円
⑨ 紙原簿の閲覧請求	300円
⑩ ファイル記録事項の閲覧請求（書面）	900円
（オンライン）	600円
⑪ 登録事項の閲覧請求（磁気原簿）（書面）	800円
（オンライン）	600円
⑫ 書類謄本の交付請求	1,400円
⑬ 紙原簿謄本の交付請求	350円
⑭ ファイル記録事項記載書類の交付請求（書面）	1,300円
（オンライン）	1,000円
⑮ 登録事項記載書類の交付請求（磁気原簿）（書面）	1,100円
（オンライン）	800円
⑯ 磁気ディスクへの記録（電子化手数料）	2,400円 + （書面のページ数 × 800円）

(2) 国際出願（特許・実用新案）関係手数料

① 国際出願手数料		
・ 国際出願の用紙の枚数が30枚まで (A)		230,500円
・ 30枚を越える用紙1枚につき (B)		2,600円
・ オンライン出願した場合の減額（上記AとBの合計額から減額）		52,000円
② 送付手数料		
・ 国際出願1件につき		17,000円
③ 調査手数料		
・ 国際調査機関：日本国特許庁 (ISA/JP)	国際出願（日本語）1件につき	143,000円
	国際出願（英語）1件につき	169,000円
・ 国際調査機関：欧州特許庁 (ISA/EP)		300,000円
・ 国際調査機関：シンガポール知的財産庁 (ISA/SG)		254,800円
・ 国際調査機関：インド特許庁 (ISA/IN)		17,600円（法人の場合） 4,400円（個人の場合）
④ 国際調査の追加手数料	国際出願（日本語）1件につき	105,000円 ×（請求の範囲の発明の数－1）
国際調査機関：日本国特許庁 (ISA/JP)	国際出願（英語）1件につき	168,000円 ×（請求の範囲の発明の数－1）
⑤ 予備審査手数料	国際出願（日本語）1件につき	34,000円
国際予備審査機関：日本国特許庁 (IPEA/JP)	国際出願（英語）1件につき	69,000円
⑥ 取扱手数料（国際予備審査請求 1件につき）		34,700円
⑦ 予備審査の追加手数料	国際出願（日本語）1件につき	28,000円 ×（請求の範囲の発明の数－1）
国際予備審査機関：日本国特許庁 (IPEA/JP)	国際出願（英語）1件につき	45,000円 ×（請求の範囲の発明の数－1）
⑧ 文献の写しの請求に係る手数料 請求書1件につき		1,400円
⑨ 書類の謄本又はファイル記録事項を記載した書面の交付に係る手数料 請求書1件につき		1,400円
⑩ 優先権の書類の国際事務局への送付の請求に係る手数料1件につき		1,400円
⑪ 国際出願に関する書類についての証明書の交付の請求に係る手数料1件につき		1,400円
⑫ 先の調査の結果の送付請求に係る手数料1件につき		1,700円

注：為替の変動等により、関係手数料が変わることがありますので、最新の手数料を特許庁のホームページでご確認ください。
<http://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/kokuryo.html>

(3) 国際登録出願（意匠）手数料

① 日本国特許庁に支払う手数料（別途、国際事務局（WIPO）へ支払う②の手数料が必要） ※日本国特許庁を介した国際出願（国際登録出願）を行う場合のみ必要		3,500円
② 国際事務局（WIPO）に支払う手数料		
（基本手数料）	〈1意匠目〉	397 スイスフラン
	〈2意匠目以降、1意匠毎〉	50 スイスフラン
（公表手数料）	〈1複製物毎〉	17 スイスフラン
	〈書面で複製物を提出する場合 複製物を記載した書面の2頁目以降、追加頁毎〉	150 スイスフラン
（追加手数料）	〈意匠の説明が100単語を超える場合、101単語以降1単語毎〉	2 スイスフラン
（指定手数料）	指定国毎の標準指定手数料又は個別指定手数料のいずれか （各指定国の標準指定手数料の等級及び個別指定手数料の額については、 特許庁ホームページの「ハーグ協定指定手数料一覧表」を御確認ください。）	
・ 標準指定手数料：指定国毎の所定の等級の手数料（個別指定手数料の国以外）		
等級1の指定国	〈1意匠目〉	42 スイスフラン
	〈2意匠目以降、1意匠毎〉	2 スイスフラン
等級2の指定国	〈1意匠目〉	60 スイスフラン
	〈2意匠目以降、1意匠毎〉	20 スイスフラン
等級3の指定国	〈1意匠目〉	90 スイスフラン
	〈2意匠目以降、1意匠毎〉	50 スイスフラン
・ 個別指定手数料：指定国毎の所定の手数料（標準指定手数料の国以外） ※日本の個別指定手数料	〈1意匠毎〉	436 スイスフラン
・ 国際登録の存続期間の更新申請（5年毎の請求）		
（基本手数料）	〈1意匠目〉	200 スイスフラン
	〈2意匠目以降、1意匠毎〉	17 スイスフラン
（指定手数料）	指定国毎の標準指定手数料又は個別指定手数料のいずれか （各指定国の標準指定手数料の等級及び個別指定手数料の額については、 WIPOウェブサイトでご確認ください。）	
・ 標準指定手数料：指定国毎に所定の等級の手数料（個別指定手数料の国以外）		
〈1意匠目〉		21 スイスフラン
〈2意匠目以降、1意匠毎〉		1 スイスフラン
・ 個別指定手数料：指定国毎の所定の手数料（標準指定手数料の国以外） ※日本の個別指定手数料	〈1意匠毎〉（更新1～4回目）	493 スイスフラン

注：為替の変動等により、関係手数料が変わることがありますので、最新の手数料を特許庁のホームページでご確認ください。
http://www.jpo.go.jp/system/design/hague/tesuryo/hague_fee_2016.html

(4) 国際登録出願（商標）関係の主な手数料

①日本国特許庁の手数料（別途、国際事務局（WIPO）へ支払う②の手数料が必要）	
・国際登録出願（MM2書面による出願の場合）	9,000円
・国際登録出願（令和6年1月1日以降の、Madrid e-Filingによる出願の場合）	9,000円に相当する額
※9,000円に相当する額をスイスフランでWIPOに納付する必要があります。（令和7年4月1日現在、54スイスフランが相当）	
・事後指定	4,200円
・国際登録の存続期間の更新申請	4,200円
・国際登録の名義人の変更の記録の請求	4,200円
②国際事務局（WIPO）に支払う手数料	
（下記の手数料の他、権利を取得する国により個別手数料が必要となる場合があります。個別手数料が必要な国及び金額については、特許庁ホームページの「マドリッド協定議定書個別手数料一覧表」を御確認ください。）	
・国際登録出願（基本手数料）	653 スイスフラン
（付加手数料）〈標章が白黒〉	
（付加手数料）〈標章がカラー〉	903 スイスフラン
（付加手数料）〈1指定国毎〉	100 スイスフラン
※個別手数料を受領する締約国のみを指定した場合は不要。別途個別手数料を支払う。	
（追加手数料）〈国際分類の数が3を超えた1区分毎〉	100 スイスフラン
※個別手数料を受領する締約国のみを指定した場合は不要。別途個別手数料を支払う。	
・事後指定（基本手数料）	300 スイスフラン
（付加手数料）〈1指定国毎〉	100 スイスフラン
※個別手数料を受領する締約国のみを指定した場合は不要。別途個別手数料を支払う。	
・国際登録の存続期間の更新申請（基本手数料）	653 スイスフラン
（付加手数料）〈1指定国毎〉	100 スイスフラン
※個別手数料を受領する締約国のみを指定した場合は不要。別途個別手数料を支払う。	
（追加手数料）〈国際分類の数が3を超えた1区分毎〉	100 スイスフラン
※個別手数料を受領する締約国のみを指定した場合は不要。別途個別手数料を支払う。	
・国際登録の名義人の変更の記録の申請	177 スイスフラン

注：為替の変動等により、関係手数料が変わることがありますので、最新の手数料を特許庁のホームページでご確認ください。
https://www.jpo.go.jp/system/trademark/madrid/tesuryo/madopro_syutugan_fee.html

(5) 弁理士試験受験手数料

12,000円

6. 登録免許税（収入印紙で納付）

(1) 特許権の登録（特許権の信託の登録を含む。）

①特許権の移転の登録	
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈特許権の件数〉1件につき 3,000円
・その他の原因による移転の登録	〈特許権の件数〉1件につき 15,000円
②専用実施権（仮専用実施権を含む。以下同様。）の設定又は保存の登録（仮専用実施権に係る特許出願について特許権の設定の登録があったことに伴い当該仮専用実施権の設定行為で定めた範囲内において受けるものを除く。）	
	〈専用実施権の件数〉1件につき 15,000円
③特許権若しくは専用実施権を目的とする質権の設定又は特許権、専用実施権若しくは当該質権の処分の制限の登録	
	〈債権金額〉 1,000分の4
④専用実施権の移転又は特許権若しくは専用実施権を目的とする質権の移転の登録	
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈特許権等の件数〉1件につき 1,500円
・その他の原因による移転の登録	〈特許権等の件数〉1件につき 3,000円
⑤信託の登録	
・質権の信託の登録	〈債権金額〉 1,000分の2
・質権以外の権利の信託の登録	〈特許権等の件数〉1件につき 3,000円
⑥付記登録、仮登録、抹消した登録の回復の登録又は登録の更正若しくは変更の登録（これらの登録のうち①から⑤までの登録に該当するものを除く）	
	〈特許権等の件数〉1件につき 1,000円
⑦登録の抹消	〈特許権等の件数〉1件につき 1,000円

(2) 実用新案権の登録（実用新案権の信託の登録を含む。）

①実用新案権の移転の登録		
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈実用新案権の件数〉1件につき	3,000円
・その他の原因による移転の登録	〈実用新案権の件数〉1件につき	9,000円
②専用実施権の設定又は保存の登録	〈専用実施権の件数〉1件につき	9,000円
③実用新案権若しくは専用実施権を目的とする質権の設定又は実用新案権、専用実施権若しくは当該質権の処分の制限の登録	〈債権金額〉	1,000分の4
④専用実施権の移転又は実用新案権若しくは専用実施権を目的とする質権の移転の登録		
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈実用新案権等の件数〉1件につき	1,500円
・その他の原因による移転の登録	〈実用新案権等の件数〉1件につき	3,000円
⑤信託の登録		
・質権の信託の登録	〈債権金額〉	1,000分の2
・質権以外の権利の信託の登録	〈実用新案権等の件数〉1件につき	3,000円
⑥付記登録、仮登録、抹消した登録の回復の登録又は登録の更正若しくは変更の登録（これらの登録のうち①から⑤までの登録に該当するものを除く）	〈実用新案権等の件数〉1件につき	1,000円
⑦登録の抹消	〈実用新案権等の件数〉1件につき	1,000円

(3) 意匠権の登録（意匠権の信託の登録を含み、国際登録簿への登録を除く。）

①意匠権の移転の登録		
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈意匠権の件数〉1件につき	3,000円
・その他の原因による移転の登録	〈意匠権の件数〉1件につき	9,000円
②専用実施権の設定又は保存の登録	〈専用実施権の件数〉1件につき	9,000円
③意匠権若しくは専用実施権を目的とする質権の設定又は意匠権、専用実施権若しくは当該質権の処分の制限の登録	〈債権金額〉	1,000分の4
④専用実施権の移転又は意匠権若しくは専用実施権を目的とする質権の移転の登録		
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈意匠権等の件数〉1件につき	1,500円
・その他の原因による移転の登録	〈意匠権等の件数〉1件につき	3,000円
⑤信託の登録		
・質権の信託の登録	〈債権金額〉	1,000分の2
・質権以外の権利の信託の登録	〈意匠権等の件数〉1件につき	3,000円
⑥付記登録、仮登録、抹消した登録の回復の登録又は登録の更正若しくは変更の登録（これらの登録のうち①から⑤までの登録に該当するものを除く）	〈意匠権等の件数〉1件につき	1,000円
⑦登録の抹消	〈意匠権等の件数〉1件につき	1,000円

(4) 商標権の登録（商標権の信託の登録を含み、国際登録簿への登録を除く。）

①商標権の移転の登録		
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈商標権の件数〉1件につき	3,000円
・その他の原因による移転の登録	〈商標権の件数〉1件につき	30,000円
②専用使用権又は通常使用権の設定又は保存の登録	〈専用使用権又は通常使用権の件数〉1件につき	30,000円
③商標権、専用使用権若しくは通常使用権を目的とする質権の設定又は商標権、専用使用権、通常使用権若しくは当該質権の処分の制限の登録	〈債権金額〉	1,000分の4
④専用使用権若しくは通常使用権の移転又はこれらの権利若しくは商標権を目的とする質権の移転の登録		
・相続又は法人の合併による移転の登録	〈商標権等の件数〉1件につき	3,000円
・その他の原因による移転の登録	〈商標権等の件数〉1件につき	9,000円
⑤信託の登録		
・質権の信託の登録	〈債権金額〉	1,000分の2
・質権以外の権利の信託の登録	〈商標権等の件数〉1件につき	9,000円
⑥付記登録、仮登録、抹消した登録の回復の登録又は登録の更正若しくは変更の登録（これらの登録のうち①から⑤までの登録に該当するものを除く）	〈商標権等の件数〉1件につき	1,000円
⑦登録の抹消	〈商標権等の件数〉1件につき	1,000円

7. 特許出願非公開制度関係手数料（収入印紙で納付）

・外国出願の禁止に関する事前確認	25,000円
------------------	---------

問合せ先：総務課

(参考) 特許料等の減免措置一覧表 (2025年4月1日現在)

減免対象者	措置内容
中小企業（会社、個人事業主、組合、NPO法人） ^{*1}	〈特許〉 ・審査請求料：1/2に軽減 ・特許料（第1年分から第10年分）：1/2に軽減
中小スタートアップ企業（法人・個人事業主）	〈特許〉 ・審査請求料：1/3に軽減 ・特許料（第1年分から第10年分）：1/3に軽減
小規模企業（法人・個人事業主）	
研究開発型中小企業（会社、個人事業主、組合、NPO法人）	〈特許〉 ・審査請求料：1/2に軽減 ・特許料（第1年分から第10年分）：1/2に軽減
法人税非課税中小企業（法人）	
個人（市町村民税非課税者等）	〈特許〉 ・審査請求料：免除又は1/2に軽減 ・特許料（第1年分から第3年分）：免除又は1/2に軽減 ・特許料（第4年分から第10年分）：1/2に軽減 〈実用新案〉 ・実用新案技術評価請求料：免除又は1/2に軽減 ・登録料（第1年分から第3年分）：免除又は3年間猶予
アカデミック・ディスカウント（大学等 ^{*2} 、大学等の研究者）	〈特許〉 ・審査請求料：1/2に軽減 ・特許料（第1年分から第10年分）：1/2に軽減
独立行政法人等 ^{*2}	
公設試験研究機関を設置する者	
地方独立行政法人	
承認TLO ^{*2}	
試験独法関連TLO	〈特許〉 ・審査請求料：1/4に軽減 ・特許料（第1年分から第10年分）：1/4に軽減
福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業（会社、個人事業主、組合、NPO法人）	

*1 2019年4月1日以降に審査請求を行った案件が対象となります。2019年3月31日以前に審査請求を行った案件については、特許庁ホームページを御参照ください。
URL：https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmensochi.html

*2 料金が免除となる場合があります。詳細は下記の表を御覧ください。

※料金の免除対象一覧（国等による出願の場合）

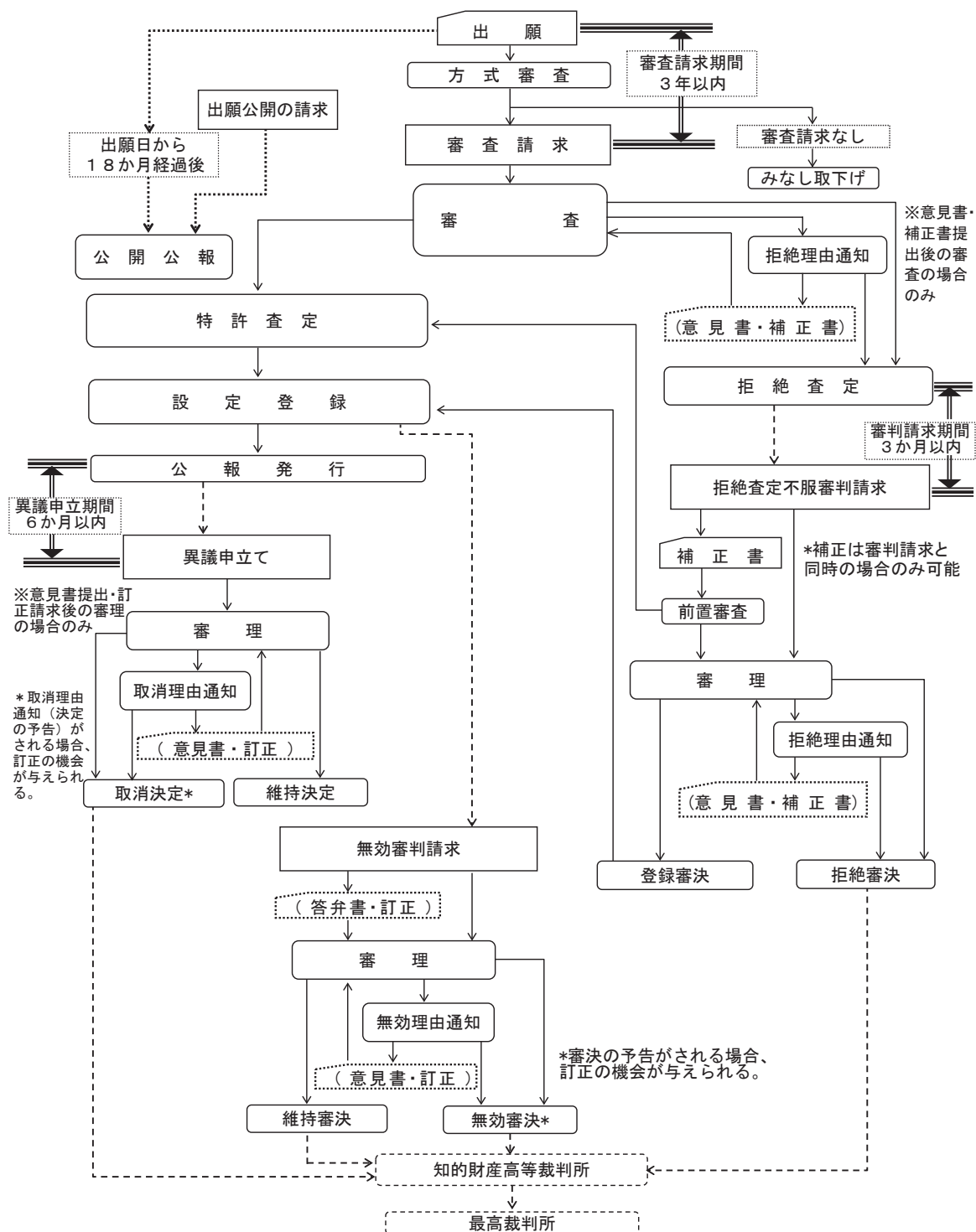
対象	出願日	～H16.3.31	H16.4.1～H19.3.31	H19.4.1～
国		免除（特許・実用新案・意匠・商標）		
国の試験研究機関から権利を譲り受けた認定TLO		免除（特許・実用新案）〈TLO法第11条〉		
国立大学法人 大学共同利用機関法人 (独)国立高等専門学校機構		免除（特許）〈産業技術力強化法附則第3条〉		※上記「アカデミック・ディスカウント」による減免措置の対象
国立大学法人、大学共同利用機関法人、 (独)国立高等専門学校機構から権利を譲り受けた承認TLO		免除（特許）〈TLO法附則第3条〉		※上記「承認TLO」を対象とした減免措置の対象
H16.3.31時点で特許法施行令に指定されていた独立行政法人		免除（特許・実用新案・意匠・商標） 〈改正法 ^{*3} 附則第2～5条〉	※上記「独立行政法人等」を対象とした減免措置の対象	
国立大学、独立行政法人から権利を譲り受けた認定TLO		免除（特許・実用新案） 〈改正法附則第8条〉	※上記「承認TLO」又は「試験独法関連TLO」を対象とした減免措置の対象	

*3 特許法等の一部を改正する法律（平成15年法律第47号）

問合せ先：総務課

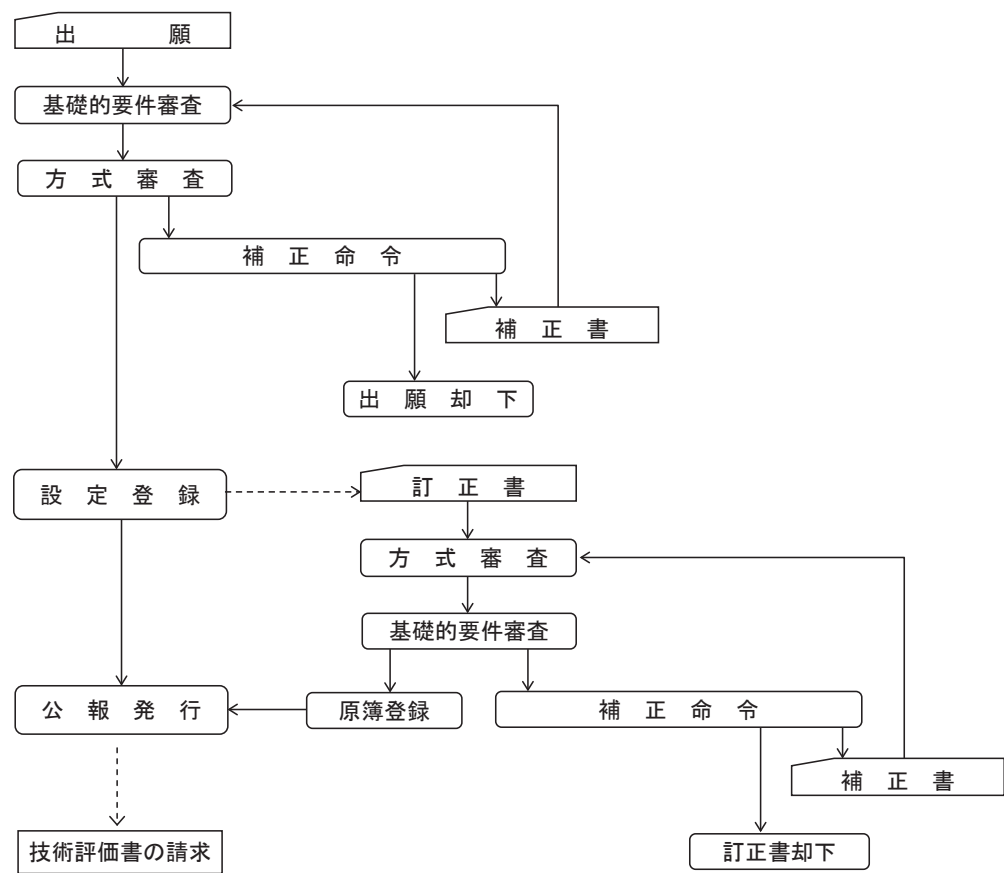
10. 審査・審判、事務系統一覧表

(1) 特許出願に関する事務系統



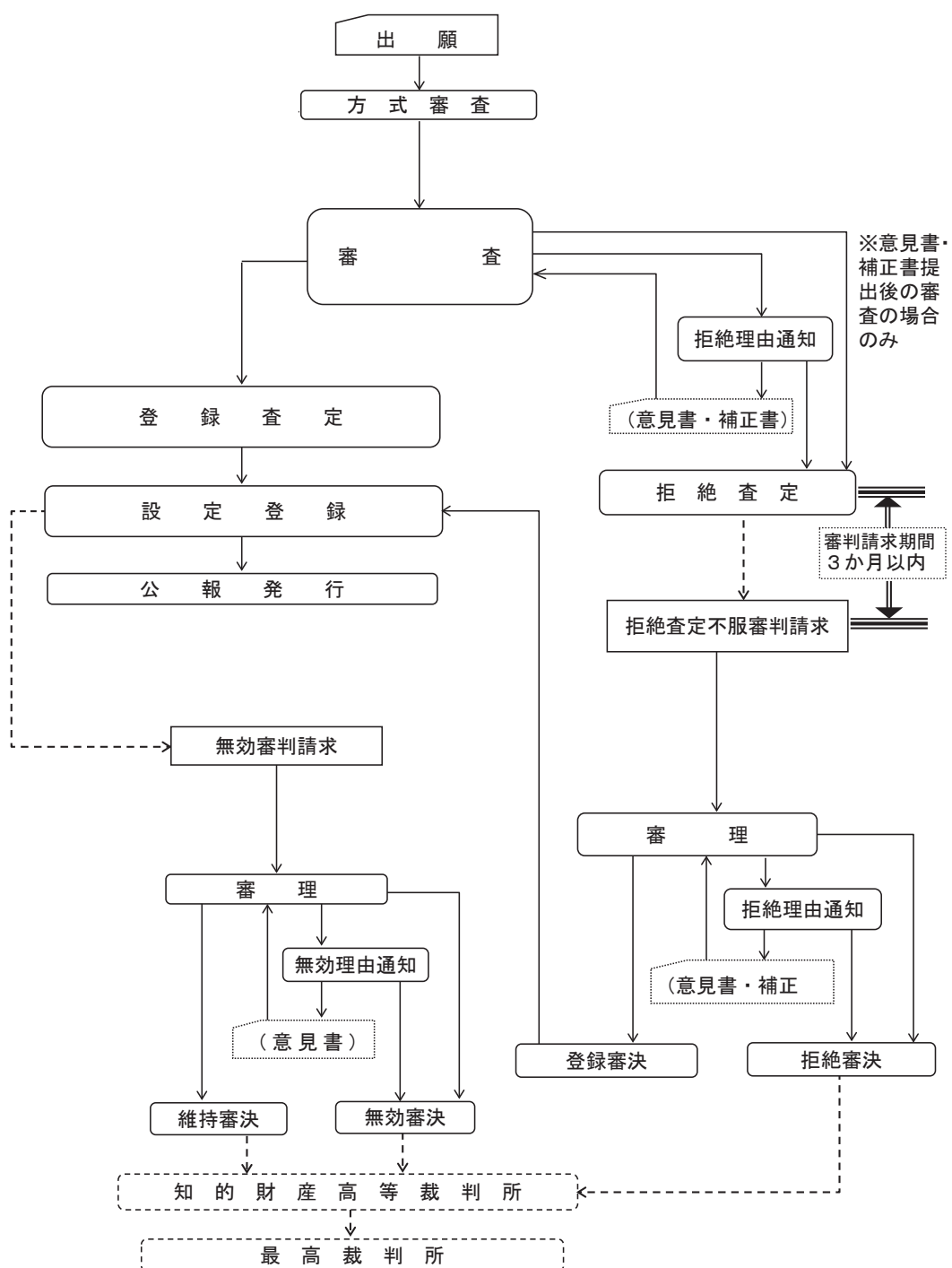
問合せ先：調整課、審判課

(2) 平成16年法適用の実用新案登録出願に関する事務系統



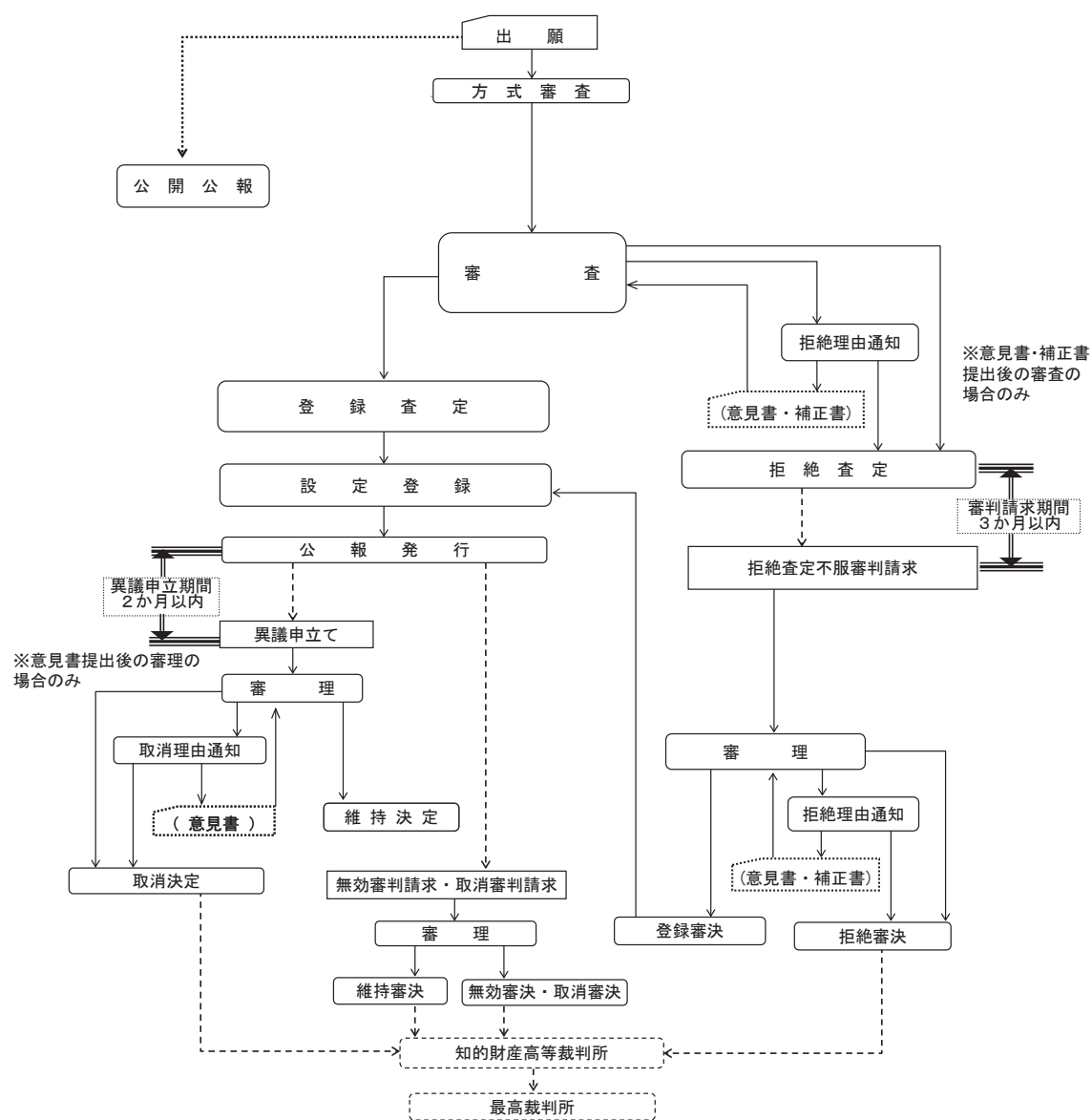
問合せ先：調整課、審査業務課登録室

(3) 意匠登録出願に関する事務系統



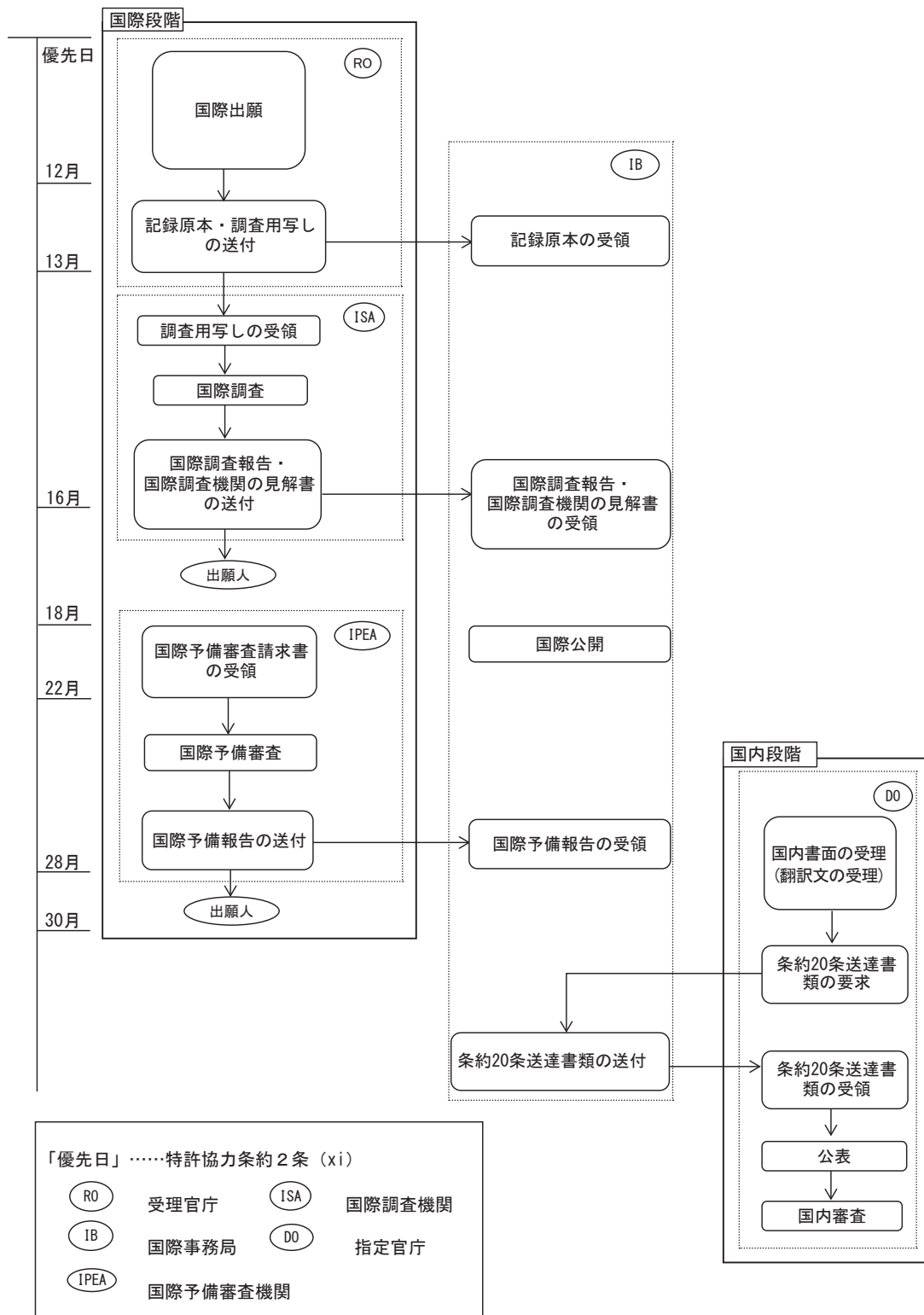
問合せ先：意匠課、審判課

(4) 商標登録出願に関する事務系統



問合せ先：商標課、審判課

(5) 国際出願（PCT出願）に関する事務系統



問合せ先：出願課国際出願室（国際段階）
審査業務課方式審査室（国内段階）

11. お問い合わせ先一覧

お問い合わせにあたり、次の事項をお読みください

- ◇ お問い合わせの際は、あらかじめ特許庁ホームページ (<https://www.jpo.go.jp/index.html>) 内の「はじめての方へ」、「手続一般」コーナーや「特許」、「実用新案」、「意匠」、「商標」コーナーなどをご覧いただきますと、より理解が深まります。
- ◇ 複雑なご相談、ご質問については、できるだけ「郵便」、「FAX」、「お問い合わせフォーム」をご利用くださるようお願いいたします。
その際は必ず、「住所」、「氏名」、「電話番号」、「FAX番号」などの事項をご記入ください。記載頂いた個人情報は、法令の定めにより、お問い合わせに関して使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。
- ◇ 電話でのお問い合わせの場合
最初に、電話に出た者が担当する職員かご確認ください。担当者であれば名乗りますので、できるだけその名前をメモしてください。
次に、あなた様のお名前、電話番号などをお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。
なお、専門的事項のお問い合わせに対しましては、担当者が不在などのため、即答できないことがあります。
- ◇ 次のような場合は、回答できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
・「こんな発明をしたが、これは特許になるか」、「この場合、出願明細書はどのように書けば良いのか」など、発明等に関する個別具体的な判断や明細書の記述内容に関する場合
・「こんな商標は登録できるか」などの個別具体的な判断に関する場合
・お名前、ご連絡先などをお答えいただけない場合

- ◆特許庁所在地 〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号
(郵便の場合、「特許庁担当部署名」を宛先としてください)
- ◆開庁日 月～金曜日(平日)
- ◆問い合わせ受付時間 9時から17時30分まで
- ◆電話〈代表〉 03-3581-1101 (音声ガイダンスに従って内線番号を操作してください)

(2025年4月現在)

相談内容	担当部署	連絡番号
(Ⅰ) 一般の相談について		
1. 一般の相談		
特許庁舎内における相談窓口 ※特許等に関する一般的な相談にお答えします。また、開設している知財相談・支援ポータルサイトでは、出願書類等の様式集も提供しております。 知財相談・支援ポータルサイト (https://faq.inpit.go.jp) もご利用ください。	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 公報閲覧・相談部 相談担当 (平日 9時00分～17時30分)	内線2121～2123番 Fax 03-3502-8916
地域における相談窓口 ※中小企業等が企業経営等の中で抱える知財に関する悩みや課題を一元的に受け付け、ワンストップで解決支援する「知財総合支援窓口 (https://chizai-portal.inpit.go.jp/)」を全国に開設しております。	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 地域支援部	付録3 7. INPIT知財総合支援窓口一覧表 参照
近畿地域における相談窓口 ※INPITの近畿統括本部(大阪市)に設置している「関西知財戦略支援専門窓口」では、海外展開を目指す近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業の皆さま、国内外のビジネス上の取引においてますます重要となってきた「営業秘密の適切な管理体制の構築・運用」を目指す近畿地域の企業の皆さまに対し、総合的な支援サービスを提供しております。	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 事業推進部	直通 06-6486-9122 ip-js01@inpit.go.jp
(Ⅱ) 出願等手続について		
2. 出願の事前手続に関する事		
申請人情報の登録(識別番号の付与)、住所・氏名等の変更の届出、包括委任状の提出に関する事	出願課 申請人等登録担当	内線2764番 Fax 03-3501-6010 pa1670@jpo.go.jp
予納の届出、口座振替の申出・依頼及び現金による納付書の交付請求に関する事	出願課 申請人等登録担当	内線2766番 Fax 03-3501-6010 pa1670@jpo.go.jp
3. 出願(申請)番号に関する事		
特許、実用新案、意匠、商標について、書面の提出により行われた手続に関する出願(申請)番号通知及び受領書に関する事(国際出願を除く)	出願課 電子記録基準管理班	内線2762番 Fax 03-3580-6901 pa1650@jpo.go.jp
4. 出願手続に関する事		
特許の出願手続の方式審査に関する事	審査業務課 方式審査室 第3担当	内線2616番 pa1120@jpo.go.jp
実用新案の出願手続の方式審査に関する事	審査業務課 方式審査室 実用新案方式担当	内線2617番 pa1120@jpo.go.jp
意匠の出願手続の方式審査に関する事	審査業務課 方式審査室 意匠方式担当	内線2654番 pa1251@jpo.go.jp
商標の出願手続の方式審査に関する事	審査業務課 方式審査室 商標方式担当	内線2657番 pa1200@jpo.go.jp
「方式審査便覧」に関する事	審査業務課 基準班	内線2115番 pa0c00@jpo.go.jp
5. 国際出願(PCT)の手続、出願番号等に関する事(特許・実用新案)		
国際出願の手続の方式審査に関する事 (日本国特許庁を受理官庁とする国際出願手続等)	出願課 国際出願室 受理官庁担当	内線2643番 pa1a31@jpo.go.jp
国際出願の日本への国内移行及び移行後の手続の方式審査に関する事 (日本国特許庁を指定官庁とする国際出願の国内移行手続等)	審査業務課 方式審査室 指定官庁担当	内線2644番 pa1270@jpo.go.jp
6. 意匠の国際出願(ハーグ協定のジュネーブ改正協定)手続に関する事		
意匠の国際登録出願手続に関する事 (日本国特許庁を経由して行う国際登録出願手続等)	出願課 国際意匠・商標出願室 ハーグ担当	内線2683番 pa1bd0@jpo.go.jp
意匠の国際意匠登録出願の方式審査に関する事 (日本国特許庁を指定官庁とする意匠登録出願手続等)	出願課 国際意匠・商標出願室 ハーグ担当	内線2683番 pa1bd0@jpo.go.jp
7. 商標の国際出願(マドリッド協定議定書)手続に関する事		
商標の国際登録出願手続に関する事 (日本国特許庁を本国官庁とする国際登録出願手続等)	出願課 国際意匠・商標出願室 本国官庁担当	内線2671番 pa1b00@jpo.go.jp
商標の国際商標登録出願手続の方式審査に関する事 (日本国特許庁を指定国官庁とする商標登録出願手続等)	出願課 国際意匠・商標出願室 指定国官庁担当	内線2672番 pa1b00@jpo.go.jp
8. 電子出願に関する事		
インターネット出願ソフトの環境設定・操作方法・仕様・障害など技術的な問い合わせに関する事	電子出願ソフトサポートセンター (開庁日 9時～18時15分)	直通(東京) 03-5744-8534 (大阪) 06-6946-5070 Fax 03-3582-0510
電子出願の制度に関する事	出願課 特許行政サービス室 特許行政サービス調整班	内線2508番 Fax 03-3501-6010 pa1822@jpo.go.jp
電子出願の電子証明書登録等の手続に関する事	出願課 申請人等登録担当	内線2510番 Fax 03-3501-6010 pa1670@jpo.go.jp
PCT国際出願に係る電子出願手続に関する事	出願課 国際出願室 受理官庁担当	内線2643番 pa1a31@jpo.go.jp
電子出願データの着信状況の確認	特許庁ホットライン (24時間 365日)	直通 03-3580-5002
9. 出願書類等の証明・閲覧に関する事		
証明に関する事	出願課 特許行政サービス室 証明担当	内線2754番 Fax 03-3501-6010 pa1620@jpo.go.jp
閲覧に関する事	出願課 特許行政サービス室 閲覧担当	内線2756番 Fax 03-3501-6010 pa1620@jpo.go.jp
(Ⅲ) 審査について		
10. 事業戦略対応まとめ審査に関する事	調整課 企画調査班	内線3107番 pa2160@jpo.go.jp

相談内容	担当部署	連絡番号
11. 特許の審査に関すること		
「特許・実用新案審査基準」に関すること (特許庁HP掲載の「特許の審査基準のポイント」も御参照ください。)	調整課 審査基準室	内線3112番 pa2a10@jpo.go.jp
特許の審査品質に関すること	調整課 品質管理室	内線3121番 pa2a30@jpo.go.jp
特許の優先審査に関すること	調整課 企画調査班	内線3107番 pa2160@jpo.go.jp
特許の早期審査・スーパー早期審査に関すること	調整課 審査業務管理班	内線3106番 pa2210@jpo.go.jp
特許審査ハイウェイに関すること	調整課 審査業務管理班	内線3106番 pa2210@jpo.go.jp
特許の新規性喪失の例外に関すること (特許庁HP掲載の「新規性喪失の例外規定の適用を受けるための手引き」及び「Q&A集」も御参照ください。)	調整課 審査基準室	内線3112番 pa2a10@jpo.go.jp
職務発明に関すること	企画調査課 企画班	内線2152番 pa0920@jpo.go.jp
面接(出張面接・オンライン面接)に関すること	調整課 地域イノベーション促進室 面接審査管理専門官	内線3114番 pa2103@jpo.go.jp
特許の審査状況伺いの手続に関すること	調整課 審査業務管理班	内線3106番 pa2210@jpo.go.jp
先行技術文献調査の外注に関すること	調整課 審査推進室 審査推進企画班	内線2453番 pa2220@jpo.go.jp
12. 実用新案の審査に関すること		
基礎的要件に関すること	調整課 審査推進室 実用新案業務班	内線2469番 Fax 03-3595-2735 pa0780@jpo.go.jp
技術評価書作成時の評価基準に関すること (特許庁HP掲載の「特許・実用新案審査基準第X部 実用新案 第2章」及び「特許・実用新案審査ハンドブック附属書C」に関すること)	調整課 審査基準室	内線3112番 pa2a10@jpo.go.jp
実用新案の新規性喪失の例外に関すること (特許庁HP掲載の「新規性喪失の例外規定の適用を受けるための手引き」及び「Q&A集」も御参照ください。)	調整課 審査基準室	内線3112番 pa2a10@jpo.go.jp
13. 意匠の審査に関すること		
意匠の審査基準に関すること	意匠課 意匠審査基準室	内線2910番 pa1d00@jpo.go.jp
意匠の早期審査に関すること	意匠課 企画調査班	内線2907番 pa1530@jpo.go.jp
意匠の新規性喪失の例外に関すること	意匠課 意匠審査基準室	内線2910番 pa1d00@jpo.go.jp
意匠の審査状況伺い書の手続きに関すること	意匠課 審査支援管理班	内線2905番 pa1520@jpo.go.jp
14. 商標の審査に関すること		
「商標審査基準」「商標審査便覧」に関すること (登録の可否、方式審査事項及び指定商品・役務の表示・区分に関するものを除く)	商標課 商標審査基準室	内線2807番 pa1t00@jpo.go.jp
商標の早期審査に関すること	商標課 企画調査班	内線2805番 pa1400@jpo.go.jp
商標の審査状況伺いの手続に関すること ※審査に継続中の個別の案件の進捗状況に関しては、担当の審査官へお問い合わせください。	商標課 審査支援管理班	内線2804番 pa1t70@jpo.go.jp
地域団体商標制度に関すること	商標課 地域ブランド推進室	内線2828番 pa1481@jpo.go.jp
15. 分類関係に関すること		
特許分類に関すること	調整課 特許分類企画班	内線2463番 pa0l10@jpo.go.jp
意匠分類に関すること	意匠課 分類担当	内線2903番 pa1501@jpo.go.jp
指定商品・役務の区分に関すること	商標課 商標国際分類室	内線2836番 pa1t90@jpo.go.jp
16. 配列表(WIPO標準ST.26形式)の磁気ディスクによる提出に関すること	調整課 審査推進室 特許分類業務班	内線2456番 pa0762@jpo.go.jp
(IV) 審判の審理について		
17. 審判請求の手続きに関すること		
特許の拒絶査定不服審判の手続に関すること 特許異議の申立ての手続に関すること	審判課 調査班	内線3622番 Fax 03-3580-9618 pa6120@jpo.go.jp
意匠の拒絶査定不服審判の手続に関すること	審判課 審判書記官室 意匠担当	内線3693番 Fax 03-3580-5388 pa6c08@jpo.go.jp
商標の拒絶査定不服審判の手続に関すること 商標登録異議の申立ての手続に関すること	審判課 審判書記官室 商標担当	内線3682番 Fax 03-3580-5388 pa6c40@jpo.go.jp
特許・実用新案の無効審判の手続に関すること 特許・実用新案の訂正審判の手続に関すること 特許・実用新案の判定の手続に関すること	審判課 審判書記官室 特許・実用担当	内線5801番 Fax 03-3580-5114 pa6c02@jpo.go.jp
意匠の無効審判の手続に関すること 意匠の判定の手続に関すること	審判課 審判書記官室 意匠担当	内線3693番 Fax 03-3580-5388 pa6c08@jpo.go.jp
商標の無効審判の手続に関すること 商標の取消審判の手続に関すること 商標の判定の手続に関すること	審判課 審判書記官室 商標担当	内線5804番 Fax 03-3580-5388 pa6c40@jpo.go.jp

相談内容	担当部署	連絡番号
18. 審判請求の審理に関すること		
審判に係る審理に関すること 特許異議の申立てに係る審理に関すること 商標登録異議の申立てに係る審理に関すること 判定に係る審理に関すること	審判部 審判企画室	内線5852番 Fax 03-3580-9618 pa6b00@jpo.go.jp
特許・実用新案の審判事件等の口頭審理の手続及び巡回審判に関すること	審判課 審判書記官室 特許・実用担当	内線5801番 Fax 03-3580-5114 pa6c02@jpo.go.jp
意匠の審判事件等の口頭審理の手続及び巡回審判に関すること	審判課 審判書記官室 意匠担当	内線3693番 Fax 03-3580-5388 pa6c08@jpo.go.jp
商標の審判事件等の口頭審理の手続及び巡回審判に関すること	審判課 審判書記官室 商標担当	内線5804番 Fax 03-3580-5388 pa6c40@jpo.go.jp
審判の審理状況同いの手続に関すること	審判課 調査班	内線3622番 Fax 03-3580-9618 pa6120@jpo.go.jp
(V) 特許(登録)原簿への権利の登録等について		
※特許(登録)原簿とは「原簿について」を御参照ください。		
19. 特許(登録)原簿への権利の設定・維持の登録に関すること		
特許の権利設定・維持の登録における特許料納付書の手続に関すること	審査業務課 登録室 特許担当	内線2707番 pa1300@jpo.go.jp
実用新案の権利維持の登録における実用新案登録料納付書の手続に関すること	審査業務課 登録室 実用新案担当	内線2709番 pa1300@jpo.go.jp
意匠の権利設定・維持の登録における意匠登録料納付書の手続に関すること	審査業務課 登録室 意匠担当	内線2710番 pa1300@jpo.go.jp
商標の権利設定・維持の登録における商標登録料納付書、商標権存続期間更新登録申請書の手続に関すること	審査業務課 登録室 商標担当	内線2713番 pa1300@jpo.go.jp
国際意匠・国際商標登録の設定に関すること	審査業務課 登録室 国際意匠・商標担当	内線2706番 pa1300@jpo.go.jp
包括納付に関すること	審査業務課 登録室 管理班	内線2704番 pa1300@jpo.go.jp
特許料等の自動納付に関すること	審査業務課 登録室 管理班	内線2704番 pa1300@jpo.go.jp
20. 特許(登録)原簿への権利の移転の申請等に関すること		
特許・実用新案の権利移転の申請に関すること (特許を受ける権利(出願・審判中)の承継に関する手続は含みません)	審査業務課 登録室 特実移転担当	内線2715番 pa1360@jpo.go.jp
意匠・商標の権利移転の申請に関すること (特許を受ける権利(出願・審判中)の承継に関する手続は含みません)	審査業務課 登録室 意商移転担当	内線2717番 pa1360@jpo.go.jp
国際意匠・国際商標登録の国内申請(使用权・質権等)に関すること	審査業務課 登録室 国際意匠・商標担当	内線2706番 pa1300@jpo.go.jp
仮専用実施権の申請に関すること	審査業務課 登録室 特実移転(仮実施権)担当	内線2720番 pa1300@jpo.go.jp
(VI) 特許情報等について		
21. 公報に関すること		
公報全般(公報の仕様も含む)に関すること(ただし、以下の「公報に関すること」の各項目に該当するものを除く)	普及支援課 公報企画班	内線2305番 pa0620@jpo.go.jp
具体的な案件の公報の発行予定日に関すること ※特許公報、登録実用新案公報、意匠公報、商標公報については、登録番号が通知された後にお問い合わせください。		
公開特許公報、登録実用新案公報	普及支援課 品質管理第一担当(公開)	内線2308番 pa0570@jpo.go.jp
特許公報	普及支援課 品質管理第一担当(特許)	内線2307番 pa0570@jpo.go.jp
意匠公報、審決公報	普及支援課 品質管理第二担当(意匠・審決)	内線2311番 pa0571@jpo.go.jp
商標公報、公開・国際商標公報	普及支援課 品質管理第二担当(商標)	内線2313番 pa0571@jpo.go.jp
権利譲渡又は実施許諾の用意に関する公報掲載の申込書の様式に関すること	普及支援課 公報管理班	内線2326番 pa05b1@jpo.go.jp
公報の閲覧・購入 公報の閲覧に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 公報閲覧・相談部 閲覧担当	内線3811番 Fax 03-3502-8916 ip-sd03@inpit.go.jp
22. 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)に関すること		
特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の操作方法・表示に関する相談	J-PlatPatヘルプデスク (平日 9時～20時)	直通 03-3588-2751 helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp
特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の運営・講習会に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財情報部 情報提供担当	内線2413番 ip-jh05@inpit.go.jp
23. 画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)に関すること		
画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)の操作方法や運営に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財情報部 情報提供担当	内線2413番 ip-jh05@inpit.go.jp
24. その他の特許情報等に関すること		
PAJ(公開特許公報英文抄録)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財情報部 特許情報協力担当	内線2409番 ip-jh06@inpit.go.jp
特許情報提供事業者の特許庁ホームページ掲載に関すること	総務課 情報技術統括室 特許情報企画調査班	内線2361番 pa0630@jpo.go.jp
外国特許情報サービス(FOPISER)に関すること	総務課 情報技術統括室 特許情報企画調査班	内線2361番 pa0630@jpo.go.jp

相談内容	担当部署	連絡番号
(Ⅳ)その他		
25. 情報公開及び個人情報保護に関すること	秘書課 情報公開推進室	内線2767番
26. 法律・政令等の制度の改正に関すること	総務課 制度審議室	内線2118番 pa0a00@jpo.go.jp
27. 広報に関すること(特許庁の見学・取材の申込み含む)	総務課 広報班	内線2108番 pa0270@jpo.go.jp
28. 知的財産権制度説明会に関すること		
初心者向け説明会に関すること		
初心者向け説明会の説明内容に関すること	普及支援課 産業財産権専門官	内線2340番 pa0661@jpo.go.jp
その他初心者向け説明会に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 公報閲覧・相談部 調整担当	内線2120番 Fax 03-3502-8916
実務者向け説明会・法改正説明会に関すること	普及支援課 地域調整班	内線2107番 pa02C0@jpo.go.jp
29. 知的財産人材育成に関すること		
知的財産人材のための研修に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部 知的財産権関連人材担当	内線3907番 Fax 03-5843-7693 ip-jz04@inpit.go.jp
IP ePlat(eラーニング)の操作方法や運営に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部 電子研修担当	内線3907番 Fax 03-5843-7693 ip-jz01@inpit.go.jp
30. 中小企業等支援に関すること		
審査請求料・特許料等の減免措置に関すること		
減免制度全般に関すること	総務課 調整班	内線2105番 pa0260@jpo.go.jp
具体的案件に関すること(審査請求料)※国際出願以外	審査業務課 方式審査室 第3担当	内線2616番 pa1120@jpo.go.jp
具体的案件に関すること(審査請求料)※国際出願/指定官庁	審査業務課 方式審査室 指定官庁担当	内線2644番 pa1270@jpo.go.jp
具体的案件に関すること(特許料)	審査業務課 登録室 特許担当	内線2707番 pa1300@jpo.go.jp
具体的案件に関すること(国際出願に係る料金)	出願課 国際出願室 受理官庁担当	内線2643番 pa1a31@jpo.go.jp
知財金融に関すること	普及支援課 支援企画班	内線2145番 pa02G0@jpo.go.jp
中小企業等に対する知的財産関連支援策に関すること	普及支援課 産業財産権専門官	内線2340番 pa0661@jpo.go.jp
31. 補助金に関すること		
地方実施の外国出願補助金、海外での権利侵害対策及び海外知財訴訟費用保険の補助金に関すること	国際協力課 海外展開支援室	内線2577番 pa0842@jpo.go.jp
INPIT外国出願補助金(出願・中間応答・審査請求にかかる補助金)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 助成事業担当	内線3855番 ip-ct06@inpit.go.jp
32. 知的財産の活用に関すること		
中小企業等に対する営業秘密管理の支援(営業秘密支援窓口) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradecret/madoguchi.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当	内線3823番 ip-sr01@inpit.go.jp
海外展開を目指す中小企業等に対する知財支援(海外展開知財支援窓口) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd_madoguchi/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当	内線3823番 ip-sr01@inpit.go.jp
スタートアップの成長をサポートする知財支援(スタートアップ知財支援窓口) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_startup/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当	内線3823番 ip-sr01@inpit.go.jp
大学、研究機関に対する各種知財支援(アカデミア知財支援窓口) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_academia/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当	内線3823番 ip-sr01@inpit.go.jp
大学等の研究成果の社会実装に向けた知財支援事業(iAca) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_academia_haken/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 イノベーション・企画担当	内線3909番 ip-sr05@inpit.go.jp
競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業(iNat) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipsupport/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 イノベーション・企画担当	内線3909番 ip-sr05@inpit.go.jp
スタートアップに向けた知財アフセラレーション事業(IPAS) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipas/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 スタートアップ支援担当	内線3841番 ip-sr06@inpit.go.jp
IPランドスケープ支援事業(IPL) (https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipi/index.html)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 スタートアップ支援担当	内線3841番 ip-sr06@inpit.go.jp
実施許諾または権利譲渡の用意がある開放特許の活用(開放特許情報データベース)に関すること	独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター 知財戦略部 知財交流担当	内線3822番 ip-sr07@inpit.go.jp
33. 模倣品(産業財産権侵害)対策に関すること	国際協力課海外展開支援室 (政府模倣品・海賊版対策総合窓口)	内線2575番 nise mono110@jpo.go.jp
34. 外国の産業財産権制度情報に関すること(手続相談を除く)	国際協力課 海外展開支援室	内線2577番 pa0842@jpo.go.jp

相談内容	担当部署	連絡番号
35. 特許出願非公開制度に関する事 ※本制度一般、保全審査、保全指定後に関する事項(実施の許可、適正管理措置、損失補償等)については、内閣府のホームページ(https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/patent.html)をご参照ください。 ※特許庁が行う第一次審査及び外国出願禁止の事前確認制度に関しては、特許庁ホームページ(https://www.jpo.go.jp/system/patent/shutugan/hikokai/index.html)もご覧ください。		
手続に関するお問い合わせ	審査業務課 非公開制度統括班	内線2628番
審査に関するお問い合わせ	調整課 非公開制度管理班	内線3126番